

事務連絡
令和6年6月11日

長野国有林森林整備協会
名古屋造林素材生産事業協会
(一社)長野林業土木協会
(一社)名古屋林業土木協会
(一社)林道安全協会中部支所
(一社)林道安全協会中部支所名古屋出張所

} 殿

中部森林管理局 森林整備部長

請負事業者等の災害発生について（1号）

令和6年6月4日に木曾森林管理署の造林事業（森林環境保全整備事業（保育間伐活用型 木曾24台ヶ峰））で労働災害が発生したので、その概要等を別添1のとおり送付します。

この災害は、スイングヤードによる簡易架線集材の架設作業中において、スイングヤードのオペレーターが、乱巻き状態となったスイングヤードのリヤドラムのワイヤーの緊張を解こうとした際、エンドレスドラム付近のリードロープの内角でエンドレスドラムの斜め前の位置からリードロープを引っ張っていた作業員（被災者）の手にリードロープが巻き付くなどして被災したものです。

作業に当たっては、足場の確保のため作業に支障となる末木枝条等を事前に整理するとともに、リードロープを手繰り寄せる際は内角での作業は行わず、エンドレスドラムにリードロープを3回以上巻き付けたうえで、エンドレスドラムに対し正対するなど、エンドレスドラムからリードロープが外れないように注意が必要です。

つきましては、本件のような災害を防止するため、傘下会員に対して、このたびの災害概要を周知するとともに、下請け者を含む全ての現場従業員が様々な危険予知を行い安全な作業に徹するよう、機会ある毎に繰り返し要請をお願いします。

（担当：企画官（間伐推進担当）TEL050-3160-6569）

労働安全衛生規則 第二編 第一章の三 木材伐出機械等

労働安全衛生規則抜粋

(立入禁止)

第二百五十一条の百四十二 事業者は、林業架線作業を行うときは、次の箇所に労働者を立ち入らせてはならない。

- 一 主索の下で、原木等が落下し、又は降下することにより労働者に危険を及ぼすおそれのあるところ
- 二 原木等を荷掛けし、又は集材している場所の下方で、原木等が転落し、又は滑ることにより労働者に危険を及ぼすおそれのあるところ
- 三 作業索の内角側で、索又はガイドブロック等が反発し、又は飛来することにより労働者に危険を及ぼすおそれのあるところ

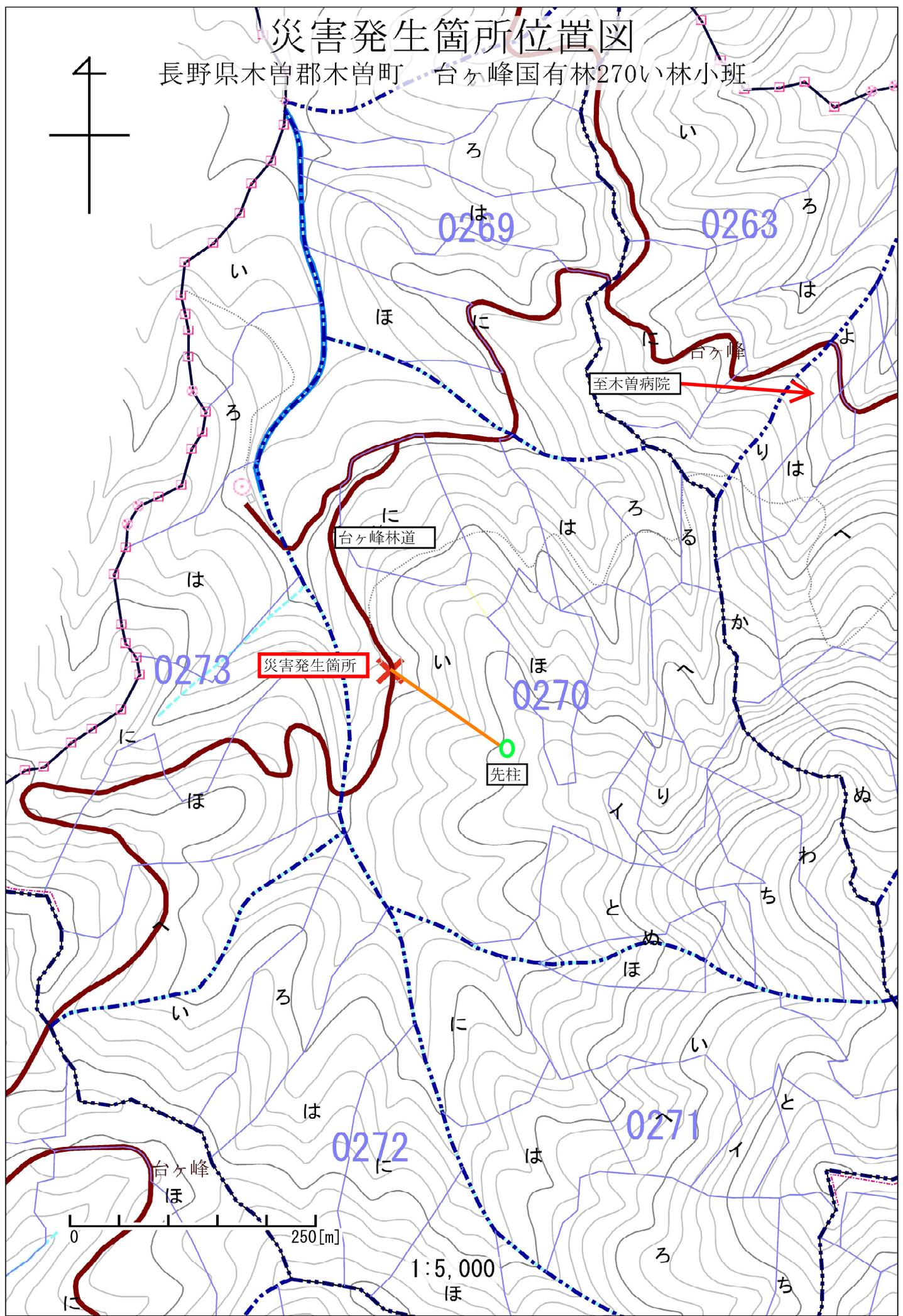
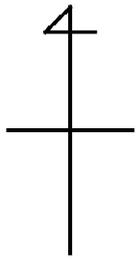
別添 1

請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

1 署 等 名	木曾森林管理署
2 事業の種類	森林環境保全整備事業(保育間伐活用型 木曾 2 4 台ヶ峰)
3 災害発生日時等	令和 6 年 6 月 4 日(火) 12 時 00 分頃発生 怪我の程度：左母指根部挫創、左第 3 指先端指腹部挫創・末節骨骨折 治癒見込み：2 週～4 週程度
4 災害発生場所	長野県木曾郡木曾町 台ヶ峰国有林 270 い 林小班
5 契約相手方	木曾協和産業株式会社 代表取締役 神田 一哉
6 事業実行事業体	同上
7 被災者年齢等	年齢：18 歳 性別：男 2 の事業の経験年数：2 か月 雇用区分：常雇 社会保険等加入状況：(労災)(雇用)(健康)(厚生)(林退)
8 従事作業	簡易架線集材架設作業
9 災害概況	<p>当日、被災者は、同僚3名とスイングヤードによる簡易架線集材の架設作業に従事していた。</p> <p>作業配置：被災者（リードロープ巻取り作業）、同僚A（オペレーター）、同僚B（リードロープ巻取り作業）、同僚C（先柱作業）</p> <p>被災者と同僚A及び同僚Bは林道沿いで、リードロープ（8mm、200m）をエンドレスドラムに巻き付け、リードロープとワイヤーを入れ替える作業に従事、同僚Cは、林道から約80m先の先柱で作業を行っていた。</p> <p>12時00分頃：リードロープを約120m巻き取ったところでスイングヤードのリアドラムが突然乱巻き状態となりワイヤーが緊張したため、同僚A（オペレーター）はエンドレスドラムのリードロープの緊張を解こうと、ゆっくりと送り出す合図を被災者と同僚Bに無線連絡しながら送り出していた。その時、被災者はエンドレスドラムに巻き付けていたリードロープの内角に入り、かつ、エンドレスドラムの斜め前からリードロープを両手で掴んで引っ張り続けていたところ（再現写真①）、何らかの原因でエンドレスドラムからリードロープが突然外れ、先柱方向へ引っ張られたため、被災者は、掴んでいたリードロープから手を離すのが遅れ被災した。</p> <p>（再現写真②）</p> <p>12時10分頃：同僚Aと同僚Bは被災者の止血等を行い、同僚Bが携帯電話により会社へ連絡をし、社用車にて直ちに木曾病院へ向かうことを伝えた。</p> <p>12時30分頃：長野県立木曾病院に到着。</p> <p>12時40分頃：木曾森林管理署へ災害発生の一報を連絡。</p> <p>17時00分頃：被災者は治療を終えて帰宅。（翌日再診し診断結果の説明を受けた。）</p>
10 その他特記すべき事項	6月5日 社内安全会議（災害再発防止対策）を現場にて実施（下請け業者含む） 災害概要及び災害防止対策を木曾森林管理署へ説明。 松本労働基準監督署へ災害報告。

災害発生箇所位置図

長野県木曾郡木曾町 台ヶ峰国有林270い林小班



災害発生箇所

先柱

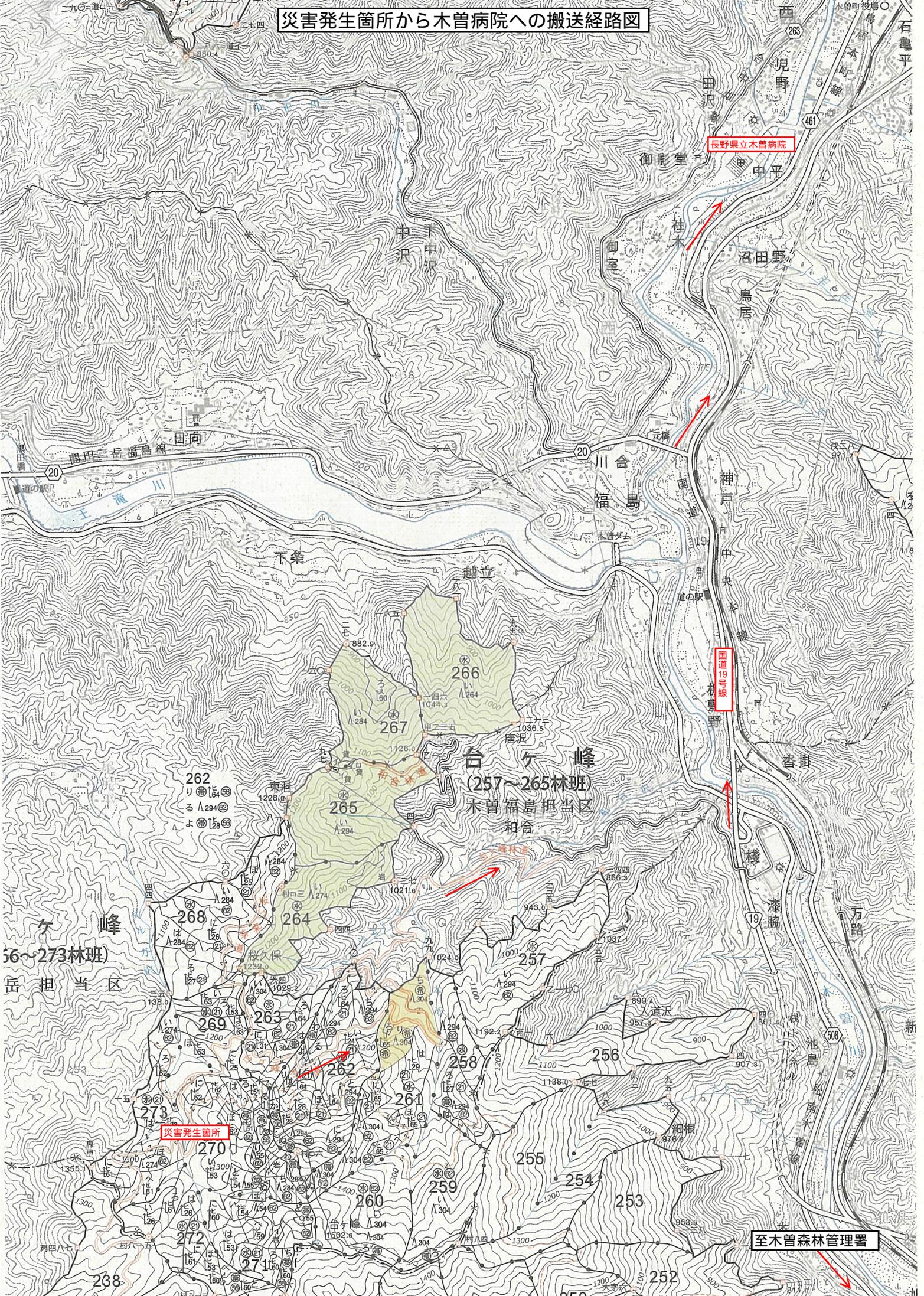
至木曾病院

台ヶ峰林道

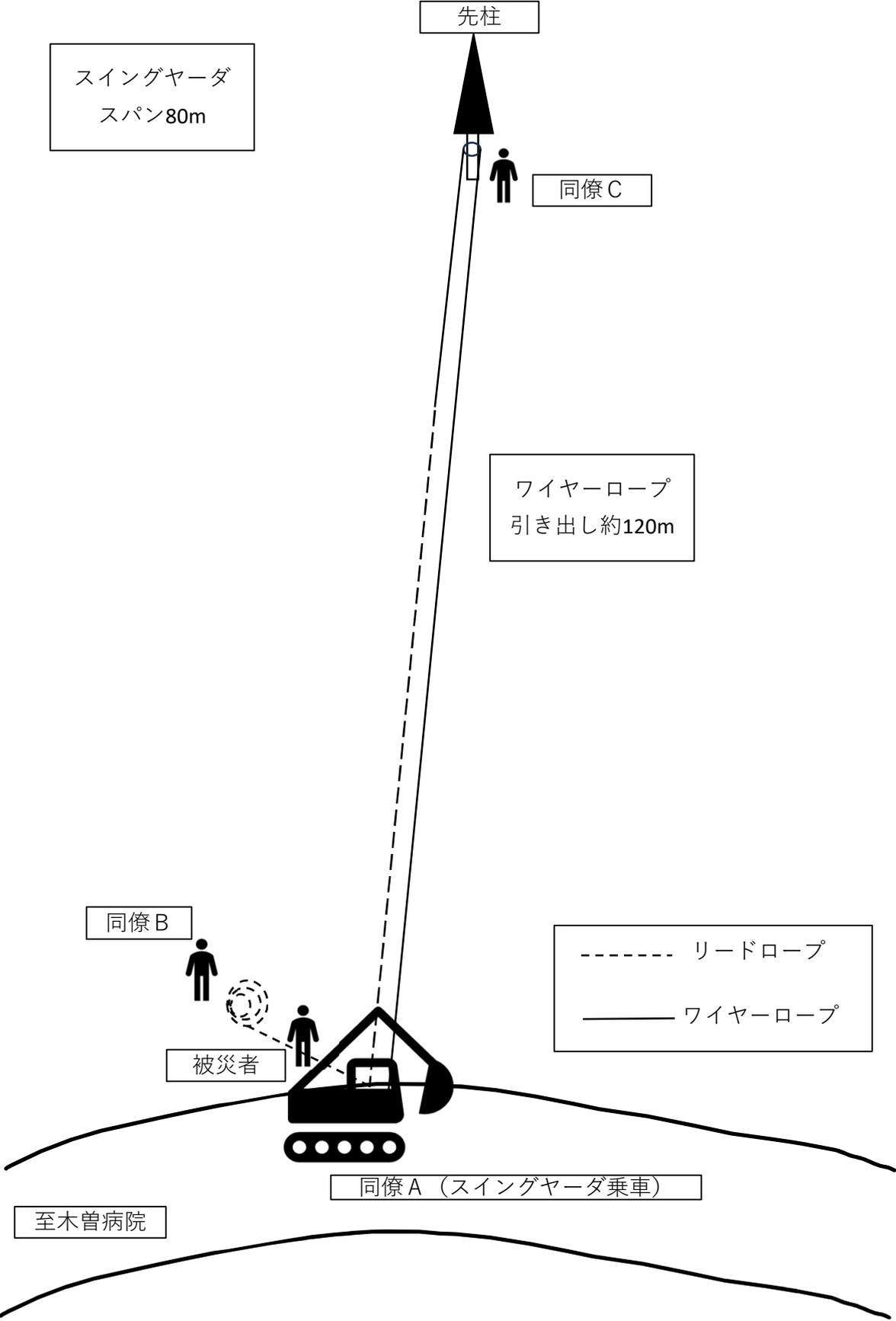
0 250[m]

1:5,000

災害発生箇所から木曽病院への搬送経路図



災害見取り図



災害発生時の再現写真

①



②



参考：スイングヤードのドラム構造等



※災害発生時はフロントドラムにワイヤーはなし。

フロントドラムとエンドレスドラムは軸で一体となっている構造。

災害発生時、リードロープとリアドラムから送り出していたワイヤーが結束され、先柱を通り、引き回しを行っていた。(見取り図参照)